

認証官任命(一名)

内閣人 第一二二号

起案

平成二五年一月一七日

決定 平成二五年一月八日
上奏 平成二五年一月八日
裁可 平成二五年一月八日

施行

平成二五年一月八日
平成二五年一月八日

内閣総理大臣

臨時代理

萩

内閣官房長官

五

内閣官房副長官

五

内閣総務官

河内

栗

麻生 国務大臣

萩

田村 国務大臣

五

小野寺 国務大臣

五

古屋 国務大臣

萩

新藤 国務大臣

五

林 国務大臣

五

甘利 国務大臣

五

森 国務大臣

五

谷垣 国務大臣

五

茂木 国務大臣

五

稲田 国務大臣

五

山本 国務大臣

五

岸田 国務大臣

五

太田 国務大臣

五

菅 国務大臣

五

下村 国務大臣

五

石原 国務大臣

五

根本 国務大臣

五

鬼丸 かおる

最高裁判所判事に任命する

内閣

(二月六日付)

内閣

3丁										裁 判 所				
年	号	月	日	事	項	庁	名							
九	八	一		東京家庭裁判所委員会委員（〜平成二十三年七月）										
				防衛省防衛人事審議会委員（〜現在）										
				員会委員長（〜平成二十年四月）										
				東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委										
				月）										
				全国農業協同組合連合会監事（〜平成二十三年七										
				理委員（〜現在）										
				一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処										
				理委員（〜現在）										
				東京弁護士会法曹養成センター委員長代行（〜平成										
				十八年四月）										
				三月）										
				厚生労働省中央最低賃金審議会委員（〜平成二十年										
				社会福祉法人祥風会理事・評議員（〜現在）										
				在）										

鬼丸 かおる

